かしこく（知）　やさしく（徳）　なかよく（共）　たくましく（体）

学校便り　鹿折小学校
令和３年１１月８日号
☎２２－６８７６
令和３.１１.１現在　児童数１８９名

〈学校教育目標〉
志高く，自ら考え，
たくましく未来を拓く
児童の育成

児童虐待防止推進月間　【令和３年度最優秀作品】

１８９（いちはやく）「だれか」じゃなくて「あなた」から

～師岡　野々子さん（栃木県）の作品～

児童虐待のニュースを耳にするたびに，「どれだけ痛かっただろう，苦しかっただろう。」と心が痛みます。令和2年度の児童相談所による児童虐待相談対応件数（速報値）は20万件を超えました。また，死亡事例は50件を超え，計算上は1週間に1人の子どもが虐待により命が奪われていることになります。児童虐待急増の背景には，児童虐待防止法の改正（2004年）で定義が変わったことや，家族内のことであっても社会が介入するといった方向性の変化，さらに，核家族化や経済的不安，地域からの孤立など社会的問題によっても増加しているといわれます。

児童虐待をしてしまう親は，誰も虐待をしようと思ってしているわけではないそうです。「仕事や生活上のストレスや疲れ」，「失業などの経済的問題」や「子どもの時に虐待を受けて育ったため関わり方が分からない」など，その背景にはさまざまな要因があります。児童虐待のきっかけはすぐそこにあり，子をもつ親であれば誰もが児童虐待のリスクを抱えています。さまざまな要因が複雑に絡み合うことで，精神的に追いつめられやすくなり児童虐待につながってしまうリスクが上がります。児童虐待は悪であり親が非難されるのも当然のことですが，育児や家庭の悩みをひとりで抱え込み苦しんでいる親が多いのも事実です。

児童虐待防止のシンボル
「オレンジリボン」

厚生労働省は毎年11月を児童虐待防止推進月間に定め，各都市・各地域をリボンのオレンジの色で埋め尽くそうという計画を推進しています。児童虐待の不幸を根絶しようという運動は年を増すごとに拡大しています。全ての子どもは，「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり，適切な養育を受け，健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

学校と家庭で手を取り合い，子供たちを健やかに育てていきましょう。お子さんのことで気になることや心配なことがありましたら，どうぞ担任へ，学校へ御連絡ください。

厚生労働省発行パンフレット
『体罰等によらない子育てを
広げよう』

【学校からのお知らせ・お願い】

■本校におけるスマートフォン，携帯電話の取扱い

・スマートフォン，携帯電話は教育活動に直接関係のない物であることから，学校への児童の携帯電話の持込みについては原則禁止としています。

・登下校時の安全確保や緊急の連絡手段としてなど，やむを得ない事情の場合は，事前に学校へ連絡をください。その際であっても，授業中の使用や紛失のトラブル防止のために，登校後は速やかに担任に預けていただき，下校まで職員室で保管することとします。

・なお，スマートフォンと同様に,お金などの貴重品をやむを得ず学校へ持ってこなければいけない場合には，担任へ申し出て，預けてください。

■第39回マイヤ書道展の展示について

夏休み明けに応募したマイヤ書道展の作品が11月１日（月）～21日（日），気仙沼北店に展示されています。どうぞ鹿折小学校児童の作品を御覧ください。

令和３年度の行事予定

11月　２５日(木)　若草まつり

12月　１日（水）　標準学力調査②
　５日（日）　日曜参観，学級懇談（６日：振替休業日）
　９日（木）　探究旅行（６年生：～１０日・金）　＊１泊に変更
　２３日（木）　第２学期終業式

１月　１１日（火）　第３学期始業式
　１９日（水）　校内席書大会
　２０日（木）　学習参観，学級懇談，中学校入学説明会（6年生）
　２７日（木）　海洋フォーラムin鹿折（５，６年生）

２月　１６日（水）　学習参観，学級懇談（１～５年生）

３月　３日（木）　6年生を送る会
　１８日（金）　卒業式（１～４年は臨時休業）
　２４日（木）　修了式

今後も感染状況により　やむを得ず変更や中止になることも考えられますので，御了承ください。